

2025年度第2回町田市交通安全推進協議会議事録

2025年8月12日（火）

14時00分～15時40分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公開：傍聴人 2名

出席者（敬称略）

○委員

町田市議会 吉田 つとむ、町田市議会 矢口 まゆ、警視庁町田警察署交通課 熊谷 充弘、警視庁南大沢警察署交通課 新井 和典、町田交通安全協会 中川 森明、南大沢交通安全協会 上栗 清信、東京都南多摩東部建設事務所管理課 山下 邦洋、町田商工会議所 鈴木 悟、町田市商店会連合会 関口 昌也、町田市町内会・自治会連合会 一戸 雅行、町田市老人クラブ連合会 甲斐 種千代、町田市法人立保育園協会 朝倉 寛喜、町田市立中学校PTA連合会 佐野 優子、神奈川中央交通株式会社町田営業所 笹間 貴徳、小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 伊藤 繁（代理）

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 小宮 寛幸、道路部道路政策課長 市川 将志、道路部道路管理課長 奥村 繁樹、都市づくり部交通事業推進課長 仲村 茂、教育委員会学校教育部学務課長 池澤 竜臣

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部、及川

【2025年度第2回会議次第】

- 1 委嘱書伝達
- 2 委員紹介
- 3 報告

2025年上半期 交通事故発生状況について

- 4 議題

秋の全国交通安全運動について

- 5 その他

< 配付資料 >

会議次第

委員・幹事名簿

資料 1 2025 年上半期 交通事故発生状況【町田警察署】

資料 2 2025 年上半期 交通事故発生状況【南大沢警察署】

資料 3 秋の全国交通安全運動の実施内容について

資料 4 町田市における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

資料 5 町田交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

資料 6 南大沢交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

資料 7 自転車の交通反則通告制度(当日配付のみ)

1 委嘱書伝達

机上配付にて実施

2 委員紹介

委員、幹事、事務局の順で自己紹介

3 報告

2025 年上半期 交通事故発生状況について

町田警察署所管分について熊谷委員から説明（資料 1）

・表 1 交通人身事故発生件数

2025 年上半期の交通事故発生件数は 343 件で、2024 年上半期（409 件）と比べて 66 件（約 16.1%）減少している。

しかし、死亡事故は 3 件発生していて、2024 年と比較して 2 件増加している。

・表 2 月別発生件数

2024 年と比較して 1 月は増加したが、2 月以降はすべての月で減少している。

・表 3 曜日別発生件数

交通事故の発生曜日として 1 番多いのは水曜日であり、土曜日や日曜日は比較的少ない。過去 3 年間のデータでもすべての年で水曜日が 1 番多いという結果が出ている。

交通事故防止対策として平日にイベント等を行う際には水曜日に実施するのが効果的だと考える。

・表4 時間帯別発生件数

一番発生が多いのが8時から10時であり、2番目が16時から18時となっている。出退勤時間、登下校時間に多いという特徴がある。

・表5 年齢層別発生件数

運転する機会の多い働き盛りの40代、50代が件数的に多い。しかし、人口別事故割合で見ると16歳から19歳、20歳から24歳がそれぞれ0.25%、0.28%とやや高く、比較的若い世代の方が事故の当事者になる可能性が高いということが数字から読み取れる。

・表6 状態別発生件数

乗用車の交通事故件数が最も多く、続いて自転車の事故が多かった。自転車の絡む事故が社会問題となっているが、発生件数は減ってきており、2024年上半期の発生件数である148件と比較すると2025年上半期は107件と41件減少している。

これは、自転車の交通ルールやマナー問題がメディア等で取り上げられ、関心ごとになっているところが若干影響していると感じている。

・表7 路線別発生件数

例年と同じような傾向であり、町田街道、鶴川街道、鎌倉街道、芝溝街道、町田駅前通りといった交通量の多い道路や路線の長い道路で発生件数が多い。

・交通死亡事故概要

第1回交通安全推進協議会で報告した1件目の死亡事故のほか、2025年は新たに3件、計4件の交通死亡事故が発生した。今回は上半期の事故状況ということで資料は上半期に発生した3件のみとしている。

1件目はデイサービスのワゴン車が歩道を走行し歩行者をはねてしまった事故。2件目は路上に倒れていた方を普通乗用車がひいてしまった事故。3件目は交差点において安全不確認により歩行者をはねてしまった事故。4件目(2025年下半期)はデイサービスの送迎の際に運転操作を誤って、電柱に衝突し、同乗者が亡くなった事故である。

急勾配の下り坂などでギアがバックに入っているにも関わらず車が前進してしまった場合、エンジンが不具合を起こしてエンジンストップしてしまうことがあるため、注意いただきたい。

また、これら交通死亡事故の当事者はほとんどが60歳以上であるなど、高齢者が交通死亡事故の当事者になるケースが非常に増えているという傾向がある。

ハンドル・ブレーキの操作誤りはもちろん、不十分な安全確認、前方不注意などが交通死亡事故の原因になる可能性が高い。運転中は「道路に何があるかわからない」という意識を持って日ごろから注意いただきたい。

南大沢警察署所管分について新井委員から説明（資料２）

南大沢警察署は２市にまたがっており、大部分は八王子市域になっている。町田市域では小山地区、小山ヶ丘地区、相原地区を管轄している。

・表１ 交通人身事故発生件数（南大沢署管内全体）

南大沢警察署管内全体の２０２５年上半期交通人身事故発生件数は２６５件で、２０２４年上半期（２１３件）と比べて５２件（約２４．４％）増加している。

統計を見ると増加の原因は３つ考えられ、１つ目は高齢者の事故、２つ目は自転車の事故、３つ目は子どもの事故だと考えている。

南大沢警察署管内で多い自転車の事故は単独によるものである。具体的には、歩道と車道の間にある段差でスリップして転倒する事故、勾配のある坂でブレーキをかけたときに横転する事故、上り坂を登り切ったときに力尽きて転倒する事故である。

・表２ 交通人身事故行政区別発生状況

町田市内については、２６５件中５０件で、２０２４年と比較して１件増加しているが、ほぼ前年同様の発生状況である。

・表５ 時間帯別発生件数

南大沢警察署管内は夕方に事故の発生が多く、１８時台が６件、１４・１６・１７時台がそれぞれ５件であり、買い物帰りなどの時間帯が多い傾向にある。

・表６ 年齢層別発生件数

年齢別では５０代の件数が最多となっている。表にはないが男女別でみると男性７３名、女性２７名と、男性の方が女性に比べて２．７倍、事故の当事者となっているという特徴があった。

・表８ 路線別発生件数

主要道路の１つである町田街道での事故が２１件と大部分を占めている。なお、特定の交差点で集中して事故が発生しているのではないことが、大きな特徴である。

複数の事故が発生した交差点は２か所であり、小山駐在所交差点と坂下交差点で２件ずつ発生している。

・その他

南大沢警察署管内の町田市では令和2年の7月から現在に至るまでの約5年間は死亡事故が発生していない。

南大沢警察署が2009年に開署してから今に至るまで町田市内での死亡事故は11件発生しており、その11件の詳細を分析すると、夕方の事故が11件中8件、自転車または二輪車が当事者となる事故が11件中8件というのが町田市の死亡事故の特徴と考えている。

上半期の特徴となっている高齢者・自転車・子どもの事故に焦点を当てて、交通安全協会とともに広報・啓発活動に力を入れていきたい。

矢口委員

自転車の単独事故はどのような場合に事故件数として計上されるのか。

新井委員

110番通報などにより、警察が交通事故として認知をし、けががあった場合に計上する。

矢口委員

実際には、通報や届け出をしていない事故もあるはずなので、本資料に掲載されている件数よりも発生していると考えてよいのか。

新井委員

本資料に掲載されている件数よりも多く発生していると考えられる。

関口委員

2024年の交通安全推進協議会でヘルメット補助金の話があったが、上半期の自転車の交通人身事故における当事者のヘルメット着用率はどのくらいか。

熊谷委員

ヘルメットの着用率について、本日はデータを持ち合わせていないが、1割程度

だと感じている。

新井委員

本日は資料を持ち合わせていないが、1割前後だと感じている。参考として、警視庁のホームページでは、特定の交差点での定点調査による、ヘルメット着用率を公開している。

小宮幹事

町田市では2023年度、2024年度の2年間を通じて約6,000件のヘルメット購入費補助を行った。2025年の年初めに市の職員が市内の主要駅でヘルメット着用率を調査したところ、1割にも満たなかった。

4 議題

秋の全国交通安全運動について

秋の全国交通安全運動の実施内容について事務局から説明（資料3）

運動の期間は、9月21日日曜日から9月30日火曜日までの10日間。

推進要領は、全国重点が3点、東京都の地域重点が1点となっている。

町田市における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

事務局から説明（資料4）

・ 広報活動

広報まちだ及び、ホームページ等にて運動を周知する。

市内10か所の歩道橋での横断幕掲示や、市庁舎での懸垂幕掲示、庁用車へのボディパネルの掲示を行い、運動実施中であることを周知する。

東急リバブル株式会社と協働し、町田駅近隣店舗に交通事故防止のための注意喚起スライドを上映するなどを行う。

・ 啓発活動

警察署や交通安全協会と連携しながら、資料の通り啓発活動を行う。

直近の取り組みでは8月25日月曜日に市庁舎1階みんなの広場にて体験型交通

安全イベントを実施する。内容としては、町田警察署による自転車のルールやマナー講座や、歩行者シミュレータによる歩行者の危険の疑似体験、白バイの乗車体験などを予定している。

そのほか、忠生図書館での交通安全に関する図書コーナーの設置や、薬師池公園西園で行われる夜の映画上映会にて交通安全キャンペーンを行う予定である。

矢口委員

交通安全運動で広報車を走らせる際に、マイクで話す文言はどのように決めているのか。

事務局

各々の団体の推進要領にある重点をもとに文言を作成していると考えられる。

矢口委員

提案として、この会議体で、現状の課題に沿って文言を検討・共有できるとよいと考える。また、運動期間中の配布物についてもこの場で共有いただきたい。

町田交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

中川委員から説明（資料５）

市内主要交差点７か所に交通監視テントを設置し、街頭活動を実施する。

また、広報車による「交通安全広報」を毎日、午前と午後の２回、２台の車両で実施する。なお、９月６日土曜日は交通少年団とともに実施する予定である。

そのほか、各支部において配布物等を利用し、町田市、町田警察署と協力をしながら事故防止の啓発を行う。

南大沢交通安全協会における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

上栗委員から説明（資料６）

スケアード・ストレイトや高齢者運転実技教室など１２個の行事を行う。

町田市内では国道１６号の坂下交差点において、信号待ちの貨物車等に対する交通事故防止の広報活動を行う「トラックストップ作戦」や、各支部の交通指導員

を中心として街頭活動を実施する。

具体的には、小山支部では各町内会に声を掛け、町内会の代表の方と小山長池トンネル南交差点で街頭活動を行い、相原支部では坂下交差点で、街頭活動を行う。

各種キャンペーン、交通安全イベントについては、南大沢警察署と連携をとって、効果的に活動を実施予定である。

その他の団体における秋の全国交通安全運動に伴う活動について

笹間委員

神奈川中央交通株式会社町田営業所では、交通安全運動期間中は特に二輪車・自転車及び横断歩行者の動向に注意するよう重点を置いている。

また、独自で行っているものとして、街頭に立ち指導をしている。

伊藤委員（代理）

小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所では、高齢者、若年層ともに着座するまで発進しないなどの車内事故防止に努めるよう乗務員に指導・教育をしている。

また、昨今「車内置き去り」が社会的問題になっているため、車内置き去りが発生しないように車内確認を徹底している。

甲斐委員

高齢者の運転に関する事故は非常に注目されているが、高齢者になると自負があり、凝り固まった考えをもってしまう人もいて、意識を変えるのが難しいと感じている。交通事故防止について少しでも考えてもらえるよう、老人クラブ会員の意識向上に努めたい。

一戸委員

木曽地区の自治会では、高齢者が自転車に乗ること自体が危険だという話が出ている。高齢者は転倒してしまう可能性が高く、ヘルメットを着用せずに自転車に乗っている方も多い。家族が高齢になったら自転車に乗ることについて家族内で考えられれば良いなと考えている。

また、自治会・町内会では子どもの見守りを行っているが、見守りをしている人

たちの高齢化が問題となっている。見守りロボットの必要性についても自治会で話が出ることもある。

青少年健全育成地区委員会の集まりにも参加しているが、学校再編に伴う通学路の話がしばしば議題に上がる。教育委員会だけでなく、自治会・町内会でもそういった課題に向き合っていきたい。

矢口委員

2点要望がある。

1点目は、本協議会の構成委員について、小学校PTAの方にも出席いただいたり、公募を行ったりし、子どもの保護者目線の意見を取り入れていただきたい。

2点目は、本日幼稚園協会や小学校長会、中学校長会の委員がご欠席されている。出席ができない場合は副校長の方にご出席をいただくなど、代理の方を出していただけたらどうか。

小宮幹事

1点目について、子どもの声や保護者の声を聴くのが大切であると考えている。当事者の声を聞けるよう検討する。

2点目について、今回は学校閉庁日の期間に協議会を開催してしまったという事務局の日程誤りも要因である。次回以降は開催時期を適切に設定する。

矢口委員

町田市の交通安全行動計画は2026年度までとなっており、生活安全協議会が関係する安全安心まちづくり推進計画も2026年度までとなっている。

2つの会議体を1つにまとめ、みんなで話し合い、新しい計画を作成するのもひとつの考え方だと考えている。

また、この協議会での意見を次期交通安全計画に反映させることもできればいいと考える。

小宮幹事

現段階で具体的な約束はできないが、防犯・交通安全共に「市民の安心」という部分で共通しているため、生活安全と交通安全をともに話し合えるような機会に

についても検討する。

5 その他

交通反則通告制度について熊谷委員から説明（資料 7）

2026 年 4 月 1 日から導入される、自転車に関する「交通反則通告制度」は、一時停止違反や駐車違反などの比較的軽微な交通違反に対し、違反者が一定期間内に法律で定められた反則金額を納付することによって、その違反について刑事処分を科されない制度である。

この制度は交通反則処理を効率化するために導入されており、一般的には反則金制度や青切符制度と言われている。

なお、飲酒運転やあおり運転などの悪質な違反についてはこの制度の対象外であり、即刑事手続きとなっている。また、本制度の対象年齢は 16 歳以上である。

自転車の交通事故や違反が社会問題として取り上げられる中で、従来の警告カード、赤切符による取締りだけではなく、こういった対策の必要性が高まったため導入された。

この制度を通して、交通安全意識の向上や、交通事故の減少を期待している。

甲斐委員

自転車のながら運転はもちろん、歩行者のながらスマホもとても危険だと感じている。自動車や自転車だけでなく、歩行者についても取り締まるべきだと考える。

熊谷委員

歩きスマホについて危険を感じた方は多いと考えるが、それを取り締まる罰則はない。まずはマナー問題として取り上げ、十分に注意していただきたい。

歩行者のながらスマホは周りに注意がいなくなるため、交通事故以外にも思わぬ犯罪に遭遇する可能性が高まる。本協議会を通して注意喚起したい。

関口委員

電動キックボードも交通反則通告制度の対象となるか。

熊谷委員

電動キックボードは、「自転車」と同じ位置付けではなく、「特定小型原動機付自転車」という区分に位置付けられ、すでに交通反則通告制度の対象となっている。

一方、ペダルをこがずにモーターだけで走ることができる、ペダル付き電動バイク（いわゆるモペット）は、「一般原動機付自転車」に位置付けられ、原付バイクと同様の交通ルール（ヘルメットの着用義務等）が適用される。

関口委員

電動キックボードで歩道を走る行為は違反に当たるか。

熊谷委員

電動キックボードが位置付けられている「特定小型原動機付自転車」のうち、最高速度が時速6キロメートル以下に制御されているなど一定の条件を満たした「特例特定小型原動機付自転車」のみ、自転車が通行可能な歩道に限り走行が可能である。

自転車通行空間の整備について市川幹事から説明

道路部では自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間の整備に取り組んでいる。

2025年度は、尾根緑道の種入バス停付近から桜美林のグラウンドまで、約1.1kmについて、6月30日に一方通行として開通させた。

それに合わせ、歩行者と自転車が通行する場所が視覚的に分かるよう、舗装に色をつけ、通行する場所を住み分けできるように空間の整備をしている。

さらに、色だけではなく、歩行者の看板と自転車の看板をオーバーハング式にして路面上空にとりつけるなど、より分かりやすいような形で整備をしたいと考えている。

ソフト面はもちろん、ハード面の空間整備も進め、より安全な自転車利用環境の構築に努めていきたい。

学校統合に関連した通学路点検について池澤幹事から報告

統合校の成瀬小学校及び本町田ひなた小学校について、状況を報告する。

成瀬小学校について、統合当初から交差点の一部で児童が滞留してしまい、歩道を越えてしまうというような声があった。そこで、学校が保護者に対しアンケートを実施し、動線を変えた。効果としては、60名から70名程度の滞留を解消することができた。

引き続き、保護者や見守りの方、地域の方と協力しながら見守りをしていく。

本町田ひなた小学校について、新しく開通した新町田街道は自転車専用の通行帯があるにもかかわらず、歩道を走行する自転車が多いという声を受け、町田警察署と共に交通安全指導を行った。

具体的には、6月30日の朝に、歩道を走行する自転車に対し、車道の左側通行を促したり、イヤホンを外すよう注意をしたりした。

最後に、統合校2校以外にも、11月には定期的に行っている通学路点検を行う予定である。それに向け、現在はそれぞれの学校から危険箇所の抽出をして準備を進めている。

矢口委員

前回の協議会で話が出た学童保育クラブの登降所について、話せることがあれば教えてほしい。

池澤幹事

学童保育クラブの担当部署の話を直接聞いているわけではないが、小学校の通学路を使用しているため、情報を共有していく。

矢口委員

学童保育クラブは開所時間が遅く、小学校の登下校時と状況が異なるため、今後は学童保育クラブの担当者と呼ぶなど、事務局に検討していただきたい。

一戸委員

情報共有である。近年学童保育クラブの預かり数がとても増えていることに伴って、夕方一斉に下校するパターンが多くなっている。参考にしてほしい。

朝倉委員

保育園では、数年前に散歩中の大きな交通事故があって以降、散歩については警察から指導をいただくなど、常日頃からコースの検討や散歩時の職員の増員などで対応している。しかし、職員数には限りがあるので、多くの保育園は苦勞していると思う。ガードレールの有無などはその中でも懸念事項のひとつである。

佐野委員

堺中学校の学区に関して、町田街道沿いのため、ガードレールがないところは気になることが多い。平日、中学生は午後 6 時まで部活動があり、土日にも部活動がある可能性がある。夏場は夕方ばらばらに帰ることがあるので、危険だと感じることもある。

事務局

次回は 2026 年 4 月に開催予定。委員の任期は今年度で終了するため、一斉改選となる。

閉会